



## 分野別目標②

# ごみのないまちづくり

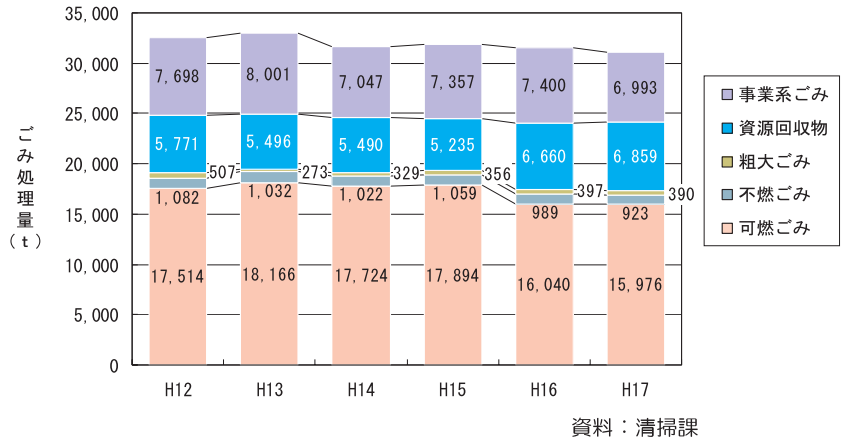
### 施策 2-1 ごみを減らす

市民一人一日あたりのごみ排出量は減少する傾向が見られますが、人口増加に伴って、市全体のごみ処理量は、ほぼ横ばいで推移しています。

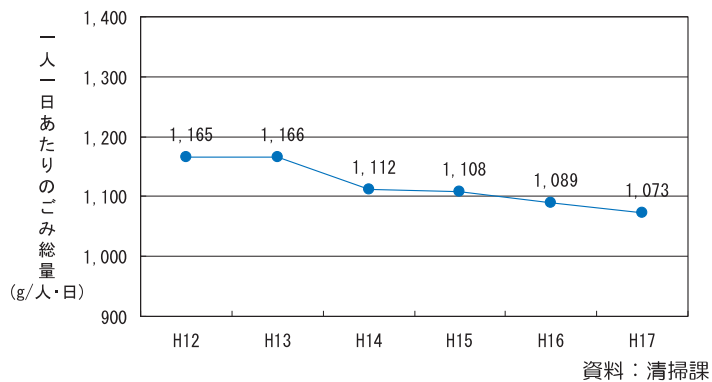
本市と瀬戸市、長久手町で運営しているごみ処理施設や最終処分場を、より長く使用するために、ごみの減量化が求められています。

市は、市民、事業者に対するごみ減量に関する情報提供や啓発などにより、ごみの発生・排出抑制に努めます。

本市のごみ総量



市民一人一日あたりのごみ総量



### ●施策の進捗を見る指標と目標

指標名	現状値 (平成17年度)	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)	指標の見方
市民一人一日あたりのごみ総量 (g/人・日)	1,073	991	930	市全体から排出されるごみ総量を、市民一人一日あたりに換算した指標です。 尾張旭市内で1年間に出る総ごみ量(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源回収物、事業系ごみの合計)を3月31日現在の人口と1年間の日数で割った値です。
市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	832	775	730	市民一人一日に家庭からどれだけのごみを出しているかを見る指標です。 尾張旭市内で1年間に家庭から出るごみ量(可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、資源回収物の合計)を3月31日現在の人口と1年間の日数で割った値です。
事業系ごみ排出量 (t/年)	6,993	6,938	6,570	事業者が一年間にどれだけのごみを出しているかを見る指標です。



## みんなの取り組み

区分	市	関連課	市民・市民団体	事業者
発生抑制	2-1-1 買い物袋持参運動*や過剰包装の抑制などの活動を普及します。	清掃	S2-1-1 買い物の際には買い物袋や風呂敷などを持参するよう努めます。 S2-1-2 過剰包装は断るよう努めます。 S2-1-3 使い捨てのコップや割り箸などを、できるだけ使用しないようにします。	J2-1-1 買い物袋持参運動の推進などにより、レジ袋の削減に努めます。 J2-1-2 過剰包装抑制への理解を求めます。
生ごみの減量	2-1-2 生ごみ処理機やコンポスト容器の普及促進、生ごみ堆肥化方法の提供により、生ごみの減量化を進めます。	清掃	S2-1-4 生ごみ処理機の活用や生ごみの堆肥化に努めます。 S2-1-5 調理の際には無駄のない料理方法（エコクッキング）に努めます。	J2-1-3 食品を扱う事業所では、生ごみ処理機の導入や生ごみの堆肥化・飼料化に努めます。 J2-1-4 食料品店では無駄のない料理方法（エコクッキング）のレシピを紹介し
	2-1-3 無駄のない料理方法（エコクッキング*）を普及します。	産業 清掃 給食 生涯	S2-1-6 食べ残しをしない習慣を身につけます。（学校給食も含める）	ます。
協力体制の構築	2-1-4 ごみ処理に係る費用負担の公平性を確保し、ごみの発生・排出を抑制するため市民、事業者のコスト負担の見直しを検討します。	清掃	S2-1-7 ものを大切にする習慣をつけます。 S2-1-8 一定の時期にしか使用しないものは、レンタルやリースを活用するよう努めます。	J2-1-5 ごみ削減に対する取り組みを従業員に定着させます。 J2-1-6 事業活動においてレンタルやリースの活用
	2-1-5 ごみの排出量や質、処理状況、将来予測などの情報を提供し、ごみ減量に関する啓発を進めます。	清掃		に努めます。 J2-1-7 減量化やリサイクル率について、目標値を設定して取り組みます。
	2-1-6 ごみの減量化目標を定め、市民、事業者、行政の協力連携のもとに、計画的な減量に努めます。	清掃		
	2-1-7 廃棄物の発生を抑制するため、販売者による資源回収を促進します。	清掃		
	2-1-8 家庭版環境 ISO の普及に努め、市民の自主的な環境保全活動を促進します。	環境		

## 市の関連課の略号

産業：産業課  
環境：環境課  
清掃：清掃課  
給食：学校給食共同調理場  
生涯：生涯学習課

\*買い物袋持参運動：普段の買い物に自分の買い物袋（マイバッグ）を持参し、レジ袋を辞退するという運動のこと。

\*エコクッキング：食材を無駄なく使う料理法。キャベツの芯、ダイコンの葉など捨ててしまいがちなものも役立てて料理すること。



## 施策 2-2 ごみを生かす

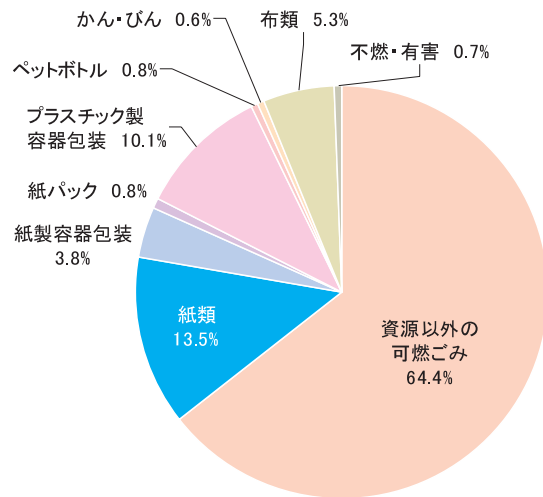
資源回収については、市民団体の集団回収、小売店による店頭回収、市の分別収集などが行われています。平成 17 年 10 月には、市の環境事業センターにリサイクル広場を開設し、食用油や衣類・布類の回収などを開始しました。リユースについては、市民祭におけるリサイクルマーケット、リサイクル広場における不用品の引き渡しなどが行われています。

資源ごみについては、分別が徹底されているとはいえない状況にあり、焼却や埋め立てによる環境負荷の低減、循環型社会の形成のため、今後も一層の取り組みが必要です。

市は、資源の回収と有効利用が行われやすい仕組みづくりなどにより、リユース・リサイクルを進めます。

### 可燃ごみ中の資源混入状況

(平成 18 年 2 月の調査)



資料：清掃課

### ●施策の進捗を見る指標と目標

指標名	現状値 (平成 17 年度)	中間目標 (平成 25 年度)	長期目標 (平成 35 年度)	指標の見方
家庭ごみに占めるリサイクルごみの割合 (%)	28.4	35	39	家庭から出されるごみのうち、リサイクルされるごみの割合を見る指標です。 尾張旭市内の総ごみ量に占める資源の割合です。
環境事業センターにおけるリユース件数 (件)	641	900	950	環境事業センターで、年間にどれくらいの不用品がリユースされているかを見る指標です。

## みんなの取り組み

区分	市	関連課	市民・市民団体	事業者
リユース	2-2-1 リサイクルマーケットなど不用品活用の機会をつくります。	清掃	S2-2-1 リサイクルマーケットやリサイクルショップなどを利用します。	J2-2-1 不用品の活用を進めます。
	2-2-2 不用品活用の情報交換の場を提供します。	清掃		
リサイクル	2-2-3 再生品の利用の拡大や資源回収ルートの確保に努めるなど、市民、事業者、行政が一体となったリサイクルの取り組みに努めます。	清掃	S2-2-2 リサイクルしやすい製品を選択します。 S2-2-3 自治会などが行う集団回収に積極的に協力します。	J2-2-2 再生品の利用の拡大や資源回収ルートの確保に努めます。 J2-2-3 リサイクル原料を使用した商品や、製品の販売に努めます。
	2-2-4 資源回収ステーションの整備を進めます。	清掃	S2-2-4 資源は決められた方法で分別し、決められた場所日時に排出します。	
	2-2-5 資源回収団体を支援します。	清掃		
	2-2-6 市発注の公共工事について、建設発生土などの建設副産物及び建設廃棄物の発生抑制、再資源化、適正処理を図ります。	各課		

## 市の関連課の略号

清掃：清掃課

各課：関連各課



## 施策 2-3 ごみを適正に処理する

ごみ減量、リサイクルやリユースを進めても、ごみは発生します。発生したごみは、晴丘センター（尾張東部衛生組合）で適正な処理が行われています。

しかし、家庭や事業所での焼却や不法投棄に関する苦情、不適切な排出による事故も発生しており、対策が求められています。

市は、ごみ処理に関する問題点の周知、法規制遵守の指導などにより、ごみの適正処理に努めます。



不法投棄の状況



可燃ごみへの異物混入

### ●施策の進捗を見る指標と目標

指標名	現状値 (平成17年度)	中間目標 (平成25年度)	長期目標 (平成35年度)	指標の見方
不法投棄箇所数（箇所）	26	0	0	不法投棄が確認された箇所数です。
違法な焼却に関する苦情件数 (件)	17	10	0	焼却に関する苦情のうち、違法なものの件数です。

## みんなの取り組み

区分	市	関連課	市民・市民団体	事業者
収集・処理体制	2-3-1 ごみステーションの整備、収集方法等の改善に努めます。	清掃	S2-3-1 ごみ出し指導に協力します。	J2-3-1 事業系ごみの排出ルールを守ります。
	2-3-2 市民、事業者の理解と協力を得ながら、ごみの分別区分や排出方法の周知・改善に取り組みます。	清掃		
周知	2-3-3 廃棄物の適正処理に関する情報提供・指導に努めます。	清掃	S2-3-2 ごみ処理施設の見学会に参加します。	J2-3-2 ごみの現状に関心を持ちます。
	2-3-4 ごみ処理施設の見学会を開催し、適正処理に関する理解を求めます。	清掃	S2-3-3 ごみの現状に関心を持ちます。	
適正処理	2-3-5 関係行政機関と連携し、廃棄物の不法投棄や違法な焼却処理に対する監視・指導の強化に努めます。	環境 清掃	S2-3-4 小型焼却炉や一斗缶等によるごみの焼却は行いません。 S2-3-5 ごみのポイ捨てはしません。 S2-3-6 廃棄物の不法投棄や違法な焼却処理を見つけたら市や関係行政機関に連絡します。	J2-3-3 廃棄物関連法規を遵守します。

## 市の関連課の略号

環境：環境課

清掃：清掃課



最終処分場